

## 令和8年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 令和8年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和8年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 下水道事業費用	26,465,814	7,178	26,472,992
第1項 営業費用	24,132,428	7,178	24,139,606

(債務負担行為)

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
下水処理センター第二期包括的民間委託業務(追加分)	令和9年度から 令和10年度まで	14,355

令和8年6月3日 提出

さいたま市長 清水 勇 人